平成２８年（フ）第１２７号
北海道釧路郡釧路町新開７丁目４番地１
債務者　増川電気こと　増川　陽水
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第８号
群馬県利根郡みなかみ町小日向664番地
債務者　鈴木　満博
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２８年（フ）第１６号
群馬県利根郡みなかみ町小日向664番地
債務者　鈴木　敏男
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２８年（フ）第１７号
群馬県利根郡みなかみ町小日向664番地
債務者　鈴木　澄江
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２８年（フ）第１０９３号
愛知県尾張旭市根の鼻町２丁目１番地２　メゾン東栄Ａ－305
債務者　佐藤　康之
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３７号
北海道紋別市落石町３丁目31番５号　コーポ勝山　Ａ－３
債務者　山本　章市
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３８号
北海道紋別市落石町３丁目31番10号　白樺第一マンション　10号
債務者　山本久美子
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３６号
秋田県能代市河戸川字前山32番地15
債務者　髙橋　真喜
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第３７号
秋田県能代市河戸川字前山32番地15
債務者　髙橋　春菜
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第１０４９号
札幌市中央区北８条西26丁目３番12―102号
債務者　田中　利幸
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４５４号
横浜市磯子区丸山１丁目６番28号
債務者　小杉美也子
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８５号
埼玉県行田市栄町１番５号、事業所所在地埼玉県行田市行田２番13号
債務者　小林商店ことレディースファッションコバヤシこと　小林　英雄
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第５８号
宮城県栗原市高清水新町４番地、従前の住所宮城県栗原市栗駒文字鷲ノ巣26番地１
債務者　佐々木義彦
1　決定年月日時　平成28年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第６１号
宮城県栗原市築館字照越台46番地
債務者　片桐はるの
1　決定年月日時　平成28年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第９２号
秋田市仁井田本町１丁目12―16　ローテローゼＹ102号、住民票上の住所秋田市仁井田本町１丁目14番７号
債務者　熊井　真悟（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成28年７月27日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１３９号
兵庫県伊丹市山田６丁目５番72―305号
債務者　渡部　美雪（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成28年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第３６１号
兵庫県西宮市甲子園口北町27番４―104号
債務者　大山　正明
1　決定年月日時　平成28年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３７１号
兵庫県芦屋市三条町24番５号
債務者　遠藤　　桃
1　決定年月日時　平成28年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係